



発信 No.2018-22

2018年7月26日

学校法人 大正大学

大正大学と静岡県藤枝市が包括連携協定を締結

大正大学(東京都豊島区)と静岡県藤枝市は2018年7月17日(火)に包括連携協定を締結しました。これまで藤枝市とは、地域創生学部が藤枝市を実習地としたフィールドワークを行い、巣鴨にあるアンテナショップで同市の特産品を扱うなど連携を進めてきました。この協定により、それぞれの資源や機能等を活用して幅広い分野で協力し相互の発展並びに持続ある地域社会の発展、人材育成の寄与をより一層目指します。

■目的

- ・ 地域社会における新しい価値創造、地方創生への還流
- ・ 地域のニーズに応える人材の育成と地域への人材還流の促進 他



写真右：大正大学 大塚伸夫学長

写真左：藤枝市 北村正平市長



■取組ポイント

- 1) “政府のモデル事業”として「学生対流促進プログラム」を展開
地方創生メニュー「地方と東京圏の大学生対流促進事業(内閣府)」に採択
単位互換制による短期・長期プログラムを実施
- 2) 藤枝駅前に「サテライトキャンパス」を開設
活動拠点となる「大正大学藤枝サテライトキャンパス」を静岡産業大学藤枝駅前キャンパス Bivi
キャン」内に設置
- 3) 藤枝市内に現地法人「ミライヌ※」を設置 ※“未来を縫う”という意味
交流プログラムの企画・コーディネートを実施
地域資源開発の発掘・プロデュースや商品開発、販売等の地域振興に関わる予定

■協定に基づく主な取組

- ・地域課題解決による地域振興・創生への貢献
- ・IoT、AI等の社会実装による地域情報化の推進
- ・学生のまちづくり参画を通じた人材還流の促進
- ・地域のニーズに応え、活躍できる人材の育成
- ・施策、教育・研究活動の前進・発展による地域社会における新たな価値の創造
- ・東京圏でのシティ・プロモーション、地域製品の販路拡大

■取材に関する問い合わせ

大正大学 学長室 広報課：須藤
〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1
TEL：03-5394-3025 FAX：03-5394-3068
E-mail：kouhou@mail.tais.ac.jp